

第2回_沖縄県観光振興戦略会議 使途事業検討資料

1 本会議の目的

宿泊税の運用体制

- 宿泊税の運用にあたっては、県が沖縄県観光振興戦略会議を設置し、税の使途事業に対する中立的な意見を聴取する。
- 会議は有識者、観光、文化、スポーツ、交通、景観・環境、行政関係者など幅広い関係者15名程度で構成する。
- 税は県の歳入であることから、県で宿泊税充当候補事業案を策定した上で、議会による審議を経て、事業執行となる。
- これらの運用を通して、県税である宿泊税の使途の公平性や透明性等を確保していくこととする。



本会議では、幅広い関係者から宿泊税の使途についてご意見を収集し、その意見を基に対象事業を選定する考え方・方向性を整理し、県の予算編成の参考とすることを目的とする。

※本会議は、宿泊税の使途の最終決定を行うものではありません。

2 第1回観光振興戦略会議の振り返り

- 第1回観光振興戦略会議における、主な意見や考え方は以下の通りである。
特に、令和9年度に向けては、『県民・観光客共に取組やその投資効果が見えやすい事業』という観点から使途を検討していく方針とする。

令和9年度事業検討にあたって意見を伺いたい事項

- | | |
|----|---------------------------------|
| 1. | 重点分野「5本の柱」への予算配分(充当割合)について |
| 2. | 観光インフラ整備への充当範囲と優先順位 |
| 3. | 宿泊税により整備された施設・備品の維持管理費の取扱い |
| 4. | イベント支援事業への充当のあり方 |
| 5. | 県民理解の促進および生活環境(オーバーツーリズム対策)への配慮 |
| 6. | 効果検証・その他 |

【第1回会議を踏まえた事務局の考え】

予算配分は、バランス型、重点型どちらについても意見が挙げられた。上記の観点で使途を検討していくため、令和9年度は予算配分は結果として示す方針とする。

基本的には国庫補助金や起債など既存財源で対応していく方針とする。一方、コンベンションセンターなど県民・観光客共に利用する施設の機能向上などについては、引き続き検討していく。

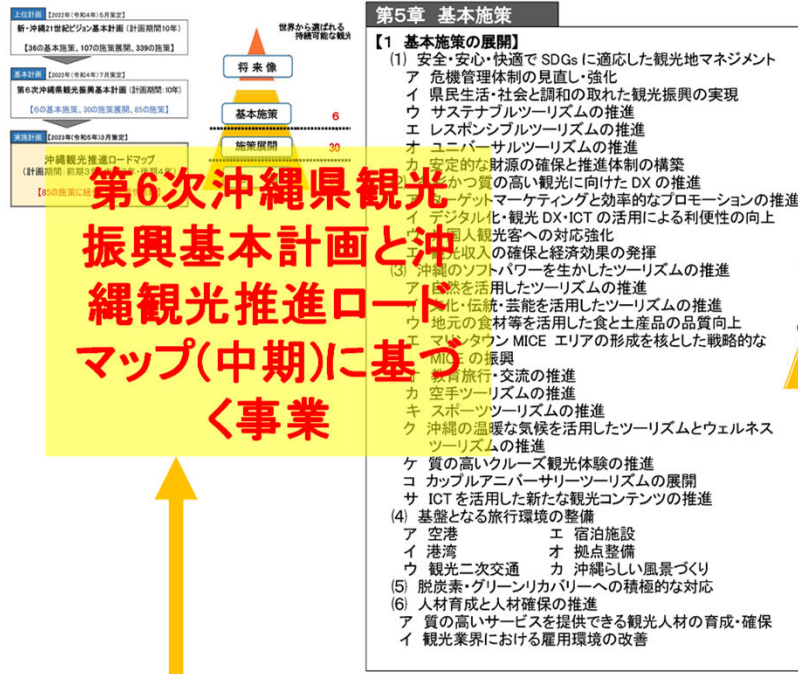
一過性のイベントに対しては基本的に宿泊税を充当しない方針とする。

『県民・観光客共に取組やその投資効果が見えやすい事業』に直結する考え方であり、この点について、第2回戦略会議の議論の中で具体的な視点や方向性を深めていく方針とする。

2 第1回観光振興戦略会議の振り返り

○ 宿泊税の使途選定の考え方は以下の通りである。

宿泊税充当事業の考え方について



【令和9年度予算】
県民・観光客共に投資効果が
分かりやすい事業

宿泊税充当対象事業

第6次沖縄県観光振興基本計画と
沖縄観光推進ロードマップ(中期)に基づ
く事業のうち、宿泊税を充当するのが
相応しい事業(16事業)

※ただし、上記に該当しない事業であっても、沖縄観光の発展に寄与
する事業については、宿泊税充当候補事業候補とするとともに、基
本計画等への位置付けを整理していく。

プレ事業の拡充事業も含む

宿泊税の使途の考え方について

次の内、①～⑤の項目については、新規または拡充する取り組みへ充当することを想定。

①安全・安心で快適な観光の実現 (観光危機管理、海の安全)	②県民・県内観光事業者・旅行者にとって満足度の高い受入体制の充実強化
観光危機管理や海の安全確保など安全・安心で快適な観光を実現するための取組	旅行者が快適な観光を満喫できる二次交通対策の充実など受入環境の整備及び利便性・満足度の向上に資する取組
○観光危機管理対策 ○マリッジ・事故防止対策	○観光二次交通の充実 ○観光関連施設の受入環境整備 ○観光人材確保支援 ○DXの推進による観光産業の高度化 など
③環境及び良好な景観の保全、並びに魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり	④観光の振興に資する文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興
自然環境の保全、沖縄らしい景観に配慮した観光を推進する等魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくりに資する取組	独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生かした多岐かつ質の高い観光の推進に資する取組
○観光地や道路等の環境美化 ○サンゴ礁保全再生活動促進 ○自然・環境の保全活動支援 など	○歴史・伝統文化・芸能等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成 ○空手ツーリズム受入体制構築 ○スポーツコンベンション推進 など
⑤地域社会の活性化	⑥観光振興の推進
地域社会の活性化による県民理解の促進	観光振興の推進
○オーパツーリズム対策 ○サステナブルツーリズムの推進 ○県民理解の促進 ○DMO組織・機能強化 など	
徴収コスト等 (税システム改修費、課税・徴収事務経費、制度の周知・広報費、	

宿泊税の使途
(5つの方針)

令和7年度沖縄県観光振興基金活用事業(18事業)の中から宿泊税の使途に該当するかどうかの観点よりプレ事業(10事業)を選定

NO	事業名	事業概要	分類
1	観光危機管理対策事業	観光危機発生時に迅速かつ実行力のある観光危機管理体制の強化を図ることを目的に、平時からの減災対策、危機対応への準備、危機への対応等の総合的な観光危機管理対策を実施する事業	1
2	マリッジ・事故防止対策事業	安全安心にマリッジ・事故防止のための動画等を取りまとめたポータルサイト「おきなわマリッジ・ステイ」を観光客に周知するとともに、ライフセーバー等を活用した海の安全講習会等を実施する事業	1
3	観光2次交通結節点機能強化事業	観光客の多様な交通手段の確保、移動利便性の向上等を目的として、北谷町美浜駐車場での観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の設置・運営、空港直行バス等の運行等の実施のための事業	2
4	観光2次交通利用促進事業	観光客の多様な交通手段の確保、移動利便性の向上等を目的として、北谷町美浜駐車場での観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の設置・運営、空港直行バス等の運行等の実施のための事業	2
5	観光人材確保支援事業	観光業界の人材不足を解消し、業界全体の発展と地域の持続可能な成長を図るため、観光事業者と求職者のマッチング、海外・県外からの人材の受入支援、観光産業に特化した人材の養成を支援する事業	2
6	MICE受入体制強化等事業	県内MICE関連事業者の受入体制強化に向けた専門人材の育成及びMICE参加者満足度向上のために支援を行う事業	2
7	世界自然遺産地域観光振興事業	世界自然遺産地域の豊かな自然を観光資源として活用し、観光振興を推進するため、世界自然遺産地域を観光客が安心して訪れることができるよう、自然環境及び自然資源の保全に資する活動を行う民間団体と連携を行う事業	3
8	しましるの芸術を活用した文化観光コンテンツ創出事業	文化資源を活用した観光推進に向け、しましるの芸術を活用し、文化観光コンテンツを創出する事業	4
9	空手ツーリズム受入体制構築事業	沖縄空手を文化観光資源として活用して空手ツーリズムを推進し、国内外からの空手愛好家や観光客の受入体制の構築・強化を図るための事業	4
10	サステナブルツーリズム推進事業	持続可能な観光(サステナブルツーリズム)を目指すため各エリアで起きている観光諸問題を解決し、観光客の受入と住民生活の質の確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる事業	5

プレ事業
(10事業)

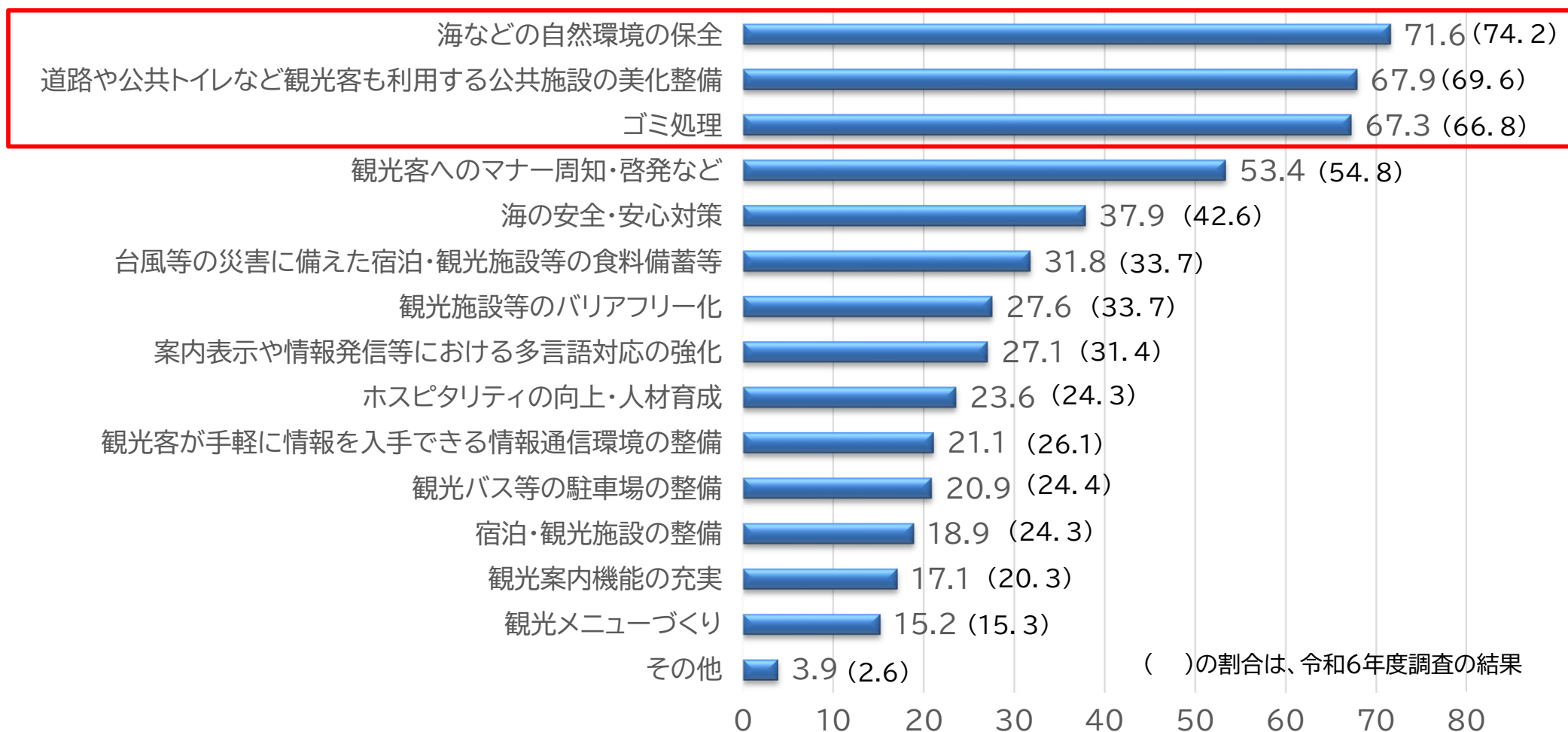
2 第1回観光振興戦略会議の振り返り/宿泊税を活用した取り組みに対する県民意識

○令和7年度に実施した県民における宿泊税の活用方法としては、「海などの自然環境の保全」が71.6%と最も多かった。

次いで「道路や公共トイレなど観光客も利用する公共施設の美化整備」67.9%、「ゴミ処理」67.3%と続く。

⇒自然環境保全や環境美化への活用が多く望まれている。(令和6年度から上位2つは減少、ゴミ処理は増加)

第1回で確認したとおり、県民が考える宿泊税を活用した取組としては、「自然環境保全」や「環境美化」への期待が高い。



3 県民理解の促進および生活環境(オーバーツーリズム対策)への配慮

- 宿泊税の使途を検討する上で、観光側からの課題、視点は前ページで挙げられているため、**県民生活側からの観光起因の課題**について、「第12回県民意識調査(暮らしについてのアンケート)(沖縄県:企画部)」を基に、考察を行った。

第12回県民意識調査(暮らしについてのアンケート)

【考 察】

重要度は高いが充足度は低い

- 物価が安定している
- 老後に不安のない年金が得られる
- 収入が着実に増える
- 目的地まで円滑に移動できる
- 優れた能力や感性を育む教育環境の充実
- 障害者の社会参加が拡大している
- 近くで希望する仕事につける
- 公共交通機関が利用しやすい
- イライラやストレスなど精神的緊張が少ない
- 赤土流出、騒音、環境汚染などが少なくなる
- 介護サービスが充実し利用しやすい
- 公平な教育機会が確保されている
- 失業の不安がなく働ける
- 多様なニーズに対応する学び直しの機会の充実
- 必要な資質を身に付けられる教育環境
- 少年の非行や犯罪が少なくなる
- 仕事と生活が両立しやすい職場環境
- 費用の心配なく、医療を受けられる

観光客の移動がレンタカー依存から公共交通へ転換することにより、県民の日常的な移動を担保する取組が必要。
※公共交通側の混雑の配慮も必要

- 公共交通ネットワークの充実と利用促進
- 誰もが利用しやすい道路環境

沖縄県の主要産業である観光業の待遇改善(収入、社会保障、勤務環境など)が必要。

- 地域雇用の創出とホスピタリティ等質の向上
- 質の高い観光サービスを提供できる人材の育成支援

県民と観光客が共存していくために、観光が県民生活の質の向上へとつながる環境整備が必要。

- 観光施設・公共インフラのバリアフリー化
- オーバーツーリズム(環境負荷・騒音)対策

4 宿泊税の使途事業（案）プレ事業の整理

- 令和7年度沖縄県観光振興基金活用事業(18事業)の内、プレ事業として整理している10事業を以下に示す。
- 各プレ事業の詳細は、参考資料をご確認頂きたい。

NO	事業名	事業概要	分類
1	観光危機管理 対策事業	観光危機発生時に迅速かつ実行力のある観光危機管理体制の強化を図ることを目的に、平常時からの減災対策、危機対応への準備、危機への対応等の総合的な観光危機管理対策を実施する事業	1
2	マリンレジャー事故防止 対策事業	安全安心にマリンレジャーを楽しむための動画等を取りまとめたポータルサイト「おきなわマリンセーフティー」を観光客に周知するとともに、ライフセーバー等を活用した海の安全講習会等を実施する事業	1
3	観光2次交通結節点 機能強化事業	観光客の多様な交通手段の確保、移動利便性の向上等を目的として、北谷町美浜駐車場での観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の設置・運営、空港直行バス等の運行等の実証のための事業	2
4	観光2次交通利用 促進事業	観光2次交通の確保（観光施設や観光地域を結ぶバスの運行等）に要する経費に対して補助を行う事業	2
5	観光人材確保支援 事業	観光業界の人材不足を解消し、業界全体の発展と地域の持続可能な成長を図るため、観光事業者と求職者のマッチング、海外・県外からの人材の受入支援、観光産業に特化した人材の養成を支援する事業	2
6	MICE受入体制 強化等事業	県内MICE関連事業者の受入体制強化に向けた専門人材の育成及びMICE参加者満足度向上のために支援を行う事業	2
7	世界自然遺産地域 活動支援事業	世界自然遺産地域の豊かな自然を守りながら、魅力ある観光地の形成を推進するため、世界自然遺産地域であるやんばる3村及び西表島において自然環境及び良好な景観の保全に資する活動を行う民間団体等の支援を行う。	3
8	しまじまの芸能を活用 した文化観光コンテンツ 創出事業	文化資源を活用した観光推進に向け、伝統芸能祭の開催による披露の場の提供及び文化相談員による支援。	4
9	空手ツーリズム受入 体制構築事業	沖縄空手を文化観光資源として活用して空手ツーリズムを推進し、国内外からの空手愛好家や観光客の受入体制の構築・強化を図るための事業	4
10	サステナブルツーリズム 推進事業	持続可能な観光（サステナブルツーリズム）を目指すため各エリアで起きている観光諸問題を解決し、観光客の受入と住民生活の質の確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる。	5

4 宿泊税の使途事業（案）プレ事業の整理

- 令和7年度にプレ事業として整理している10事業が、第6次沖縄県観光振興基本計画のどの施策に位置づけられているかを整理した。
- 各プレ事業の詳細は、参考資料をご確認頂きたい。

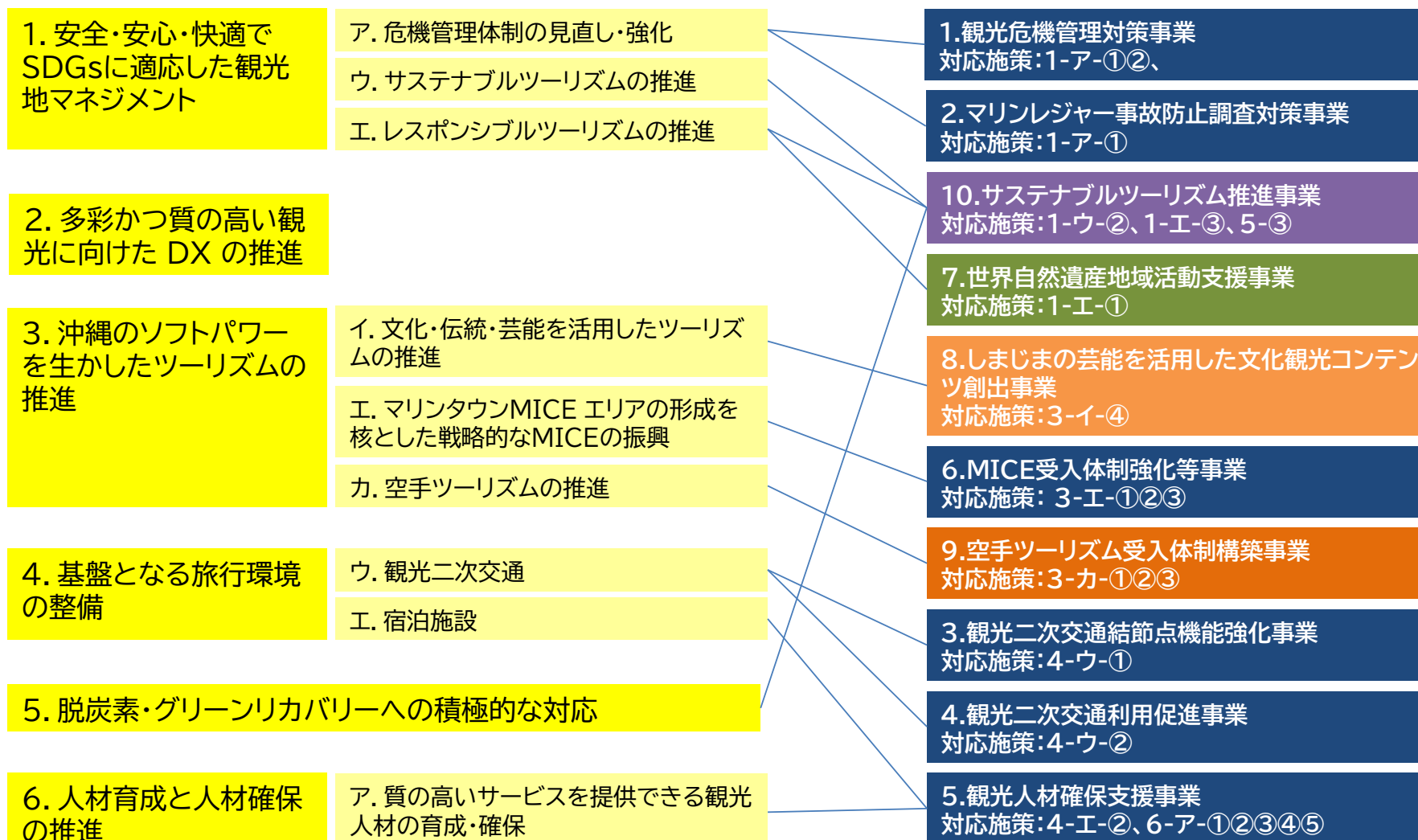
基本施策（6）	施策展開（30）	施策番号	施策（85）	プレ事業	令和7年度沖縄県観光振興基金活用事業
1. 安全・安心・快適でSDGsに適應した観光地マネジメント	ア. 危機管理体制の見直し・強化	1-ア-①	「安全・安心の島沖縄」の構築に向けた受入体制等の整備	2	マリンレジャー事故防止調査対策事業
		1-ア-②	「安全・安心の島沖縄」の構築に向けた受入体制等の整備	1	観光危機管理対策事業
	イ. 県民生活・社会と調和の取れた観光振興の実現	1-イ①～④	外国人旅行者を含めた各地域での危機管理体制の強化	1	観光危機管理対策事業
	ウ. サステナブルツーリズムの推進	1-ウ-①	県内観光推進／県民理解促進／観光まちづくり推進／恩恵（省略）		
		1-ウ-②	持続可能な観光指標の設定と観光地マネジメント		
		1-ウ-③	サステナブルツーリズムの推進（県民、観光客、事業者）	10	サステナブルツーリズム推進事業
	エ. レスポンシブルツーリズムの推進	1-エ-①	世界自然遺産や自然公園の適正管理	7	世界自然遺産地域活動支援事業
		1-エ-②	野生生物（希少種）の事故対策の推進		
		1-エ-③	レスポンシブルツーリズムの推進	10	サステナブルツーリズム推進事業
	オ. ユニバーサルツーリズムの推進	1-オ①～④	UD推進（移動時／宿泊施設／体験）／受入環境推進（省略）		
2. 多彩かつ質の高い観光に向けた DX の推進	カ. 安定的な財源の確保と推進体制の構築	1-カ①～③	新税導入／持続可能な観光施策展開／庁内体制検討（省略）		
	ア. ターゲットマーケティングと効率的なプロモーションの推進	2-ア-①～③	ブランド戦略／マーケティング／効果的な誘客活動展開（省略）		
	イ. デジタル化・観光DX・ICTの活用による利便性の向上	2-イ①～④	DX活用の体験促進／受入態勢構築／ワーケーション拠点形成／情報提供（省略）		
	ウ. 外国人観光客への対応強化	2-ウ-①～②	多様な食文化・食習慣への対応／医療体制（多言語対応）の整備（省略）		
	エ. 観光収入の確保と経済効果の発揮	2-エ①	観光収入の確保		
	ア. 自然を活用したツーリズムの推進	3-ア①～②	世界自然遺産等の自然の活用と保全／海や川など水資源の活用		
		3-イ①～③	伝統芸能の活用／人材育成（文化芸術）／文化施設活用（省略）		
	イ. 文化・伝統・芸能を活用したツーリズムの推進	3-イ④	文化観光の推進	8	しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業
	ウ. 地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上	3-ウ①～⑤	日本遺産活用（琉球料理・琉球泡盛）／品質向上／地産地消／魅力発信／産業との連携（省略）		
		3-エ①	MICE振興とビジネスツーリズムの推進	6	MICE受入体制強化等事業
3. 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進	エ. マリントウンMICE エリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興	3-エ②	MICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備	6	MICE受入体制強化等事業
		3-エ③	MICEを活用した関連産業の振興	6	MICE受入体制強化等事業
	オ. 教育旅行・交流の推進	3-オ①～③	エデュケーションツーリズム／観光交流推進／善地型観光プログラム（省略）		
	カ. 空手ツーリズムの推進	3-カ①	空手ツーリズムを活用した産業の創出・振興	9	空手ツーリズム受入体制構築事業
		3-カ②	沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信	9	空手ツーリズム受入体制構築事業
		3-カ③	沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流	9	空手ツーリズム受入体制構築事業
	キ. スポーツツーリズムの推進	3-キ①～②	新たな産業の創出とグローバル展開／スポーツコンベンション、交流拠点形成（省略）		
	ク. 沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムとウェルネスツーリズムの推進	3-ク①～②	沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムの展開／ウェルネスツーリズムの推進		
	ケ. 質の高いクルーズ観光体験の推進	3-ケ①	質の高いクルーズ観光体験の推進		
	コ. カップルアニバーサリーツーリズムの展開	3-コ①	カップルアニバーサリーツーリズムの展開		
4. 基盤となる旅行環境の整備	サ. ICTを活用した新たな観光コンテンツの推進	3-サ①	eスポーツイベントを活用した新たな展開		
	ア. 空港	4-ア①～③	那覇空港のさらなる機能強化／国際路線の拡充に向けた取組強化／離島空港の活用		
	イ. 港湾	4-イ①～③	那覇港の人流機能の強化／中城湾港の人流機能の強化／園域の拠点港湾等の機能強化		
	ウ. 観光二次交通	4-ウ①	空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上	3	観光二次交通結節点機能強化事業
		4-ウ②	観光二次交通の利用促進	4	観光二次交通利用促進事業
	エ. 宿泊施設	4-エ①	各市町村の宿泊施設数の把握		
		4-エ②	宿泊施設の品質向上の推進	5	観光人材確保支援事業
		4-エ③	宿泊施設におけるDXの推進		
	オ. 拠点整備	4-オ①～④	文化芸術施設活用／免税店制度活用／観光案内所／観光地形成促進地域制度活用（省略）		
	カ. 沖縄らしい風景づくり	4-カ①～②	風格ある景観資源の保全・継承／琉球王国のグスク及び関連遺跡群の活用		
5. 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応		5-①	食品ロス削減の推進		
		5-②	脱プラスチック社会の推進		
		5-③	カーボンフセットの推進	10	サステナブルツーリズム推進事業
		5-④	カーボンニュートラルの推進		
		6-ア①	多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保	5	観光人材確保支援事業
6. 人材育成と人材確保の推進	ア. 質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保	6-ア②	官民一体となった就職説明会への出席と観光業界のインターンシップの推進	5	観光人材確保支援事業
		6-ア③	県民目線による沖縄観光の魅力向上	5	観光人材確保支援事業
		6-ア④	学生目線による沖縄観光の魅力向上	5	観光人材確保支援事業
		6-ア⑤	観光業で働くことへの満足度向上	5	観光人材確保支援事業
		6-イ①～④	キャリアデザインを導入／雇用安定化／正規雇用促進／女性の働きやすさ（省略）		
	イ. 観光業界における雇用環境の改善				

4 宿泊税の使途事業（案）プレ事業の整理

第6次沖縄県観光振興基本計画における施策展開

※プレ事業は、30個のうち10個に該当している

プレ事業(10事業)



2は、現在のプレ事業では選定されていない。

5は、「県民が考える宿泊税を活用した取組」に最も該当するのではないかと。

令和9年度事業検討にあたって意見を伺いたい事項

1.

県民の考える宿泊税の使途と県民生活の課題の関係性について

- 県民が行政に対するニーズ(施策)や課題の内、観光との関りがある事項としてでは、「公共交通の混雑緩和」「観光業の待遇改善」「県民生活の質の確保」などが挙げられる。これらへの対応としての具体的事業案。

2.

特定の宿泊者に対する還元策について

- 業界からは、特定の利用者に対する宿泊・観光施設、交通費に対する支援を求める声がある。これら利用料を税で補填することについて、どう考えるか。